



各 位



令和元年 6 月 10 日

会 社 名	ルーデン・ホールディングス株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 西岡 孝 (J A S D A Q ・ コード1400)
問 合 せ 先	取締役管理部門管掌兼管理本部長 佐々木 悟
電 話	03-6427-8088

第三者割当による第 12 回新株予約権の払込完了に関するお知らせ

当社は、令和元年 5 月 23 日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による第 12 回新株予約権（以下「本新株予約権」という）の発行に関しまして、本日、本新株予約権の発行価額の総額（9,321,000 円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

本新株予約権発行の概要

(1) 割当日	令和元年 6 月 10 日
(2) 新株予約権の総数	19,500 個
(3) 発行価額	総額 9,321,000 円 (新株予約権 1 個当たり 478 円)
(4) 当該発行による潜在株式数	1,950,000 株
(5) 資金調達の額	1,025,271,000 円 (内訳) 新株予約権発行分 9,321,000 円 新株予約権行使分 1,015,950,000 円 上記資金調達の額は、本新株予約権の払込金の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記資金調達の額は減少します。
(6) 行使価額	1 株当たり 521 円
(7) 行使期間	令和元年 6 月 10 日から令和 4 年 6 月 9 日

(8)募集又は割当方法	<p>第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 有賀克成</p>
(9)その他	<p>①譲渡制限 本新株予約権の当該権利の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。</p> <p>②取得条項 本新株予約権の割当日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」といいます。）を決議することができます。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知を当該取得日の14日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、取得日に残存する本新株予約権全部又は一部を取得することができます。</p> <p>③当社による行使指定 当社は、本新株予約権の割当予定先である有賀克成に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき新株予約権の数を指定することができること、当社は、割当予定先が本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定することができます。</p> <p>④その他 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。</p>

なお、当該第三者割当増資に関する詳細については、令和元年5月23日付「第三者割当により発行される新株予約権の募集に関するお知らせ」及び令和元年5月29日付〔(訂正)「第三者割当により発行される新株予約権の募集に関するお知らせ」の一部訂正について〕をご参照下さい。

以 上